



公告

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10に規定する講習を次のとおり実施します。

平成16年6月21日

長野県知事 田中康夫

1 講習の日時及び場所

次の表のとおりとし、講習時間はそれぞれ午前9時30分から午後4時30分までとします。

開催日	場所		
	消火設備	避難設備・消火器	警報設備
平成16年	11月9日(火) 長野市 サンパルテ山王	長野市 サンパルテ山王	
	11月10日(水) 長野市 サンパルテ山王	長野市 サンパルテ山王	
	11月11日(木) 松本市 松本勤労者福祉センター	松本市 松本勤労者福祉センター	
	11月12日(金) 松本市 松本勤労者福祉センター	松本市 松本勤労者福祉センター	
	11月16日(火)		長野市 サンパルテ山王
	11月17日(水)		長野市 サンパルテ山王
	11月25日(木)		松本市 松本勤労者福祉センター
	11月26日(金)		松本市 松本勤労者福祉センター

(注) 各講習区分に応じて、受講票により通知するいずれかの開催日に受講してください。

なお、同一開催日に2講習区分を実施する場合は、法令関係は合同で実施し、工事関係は各講習区分ごとに分かれて実施するものとします。

2 講習対象者

講習は、次の表の左欄に掲げる区分に従い、同表の右欄に掲げる者について行います。

講習区分	講習の対象となる消防設備士の種類
消火設備	第1類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士、第2類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第3類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士
警報設備	第4類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第7類の乙種消防設備士
避難設備 ・消火器	第5類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第6類の乙種消防設備士

3 講習科目

消防用設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目（昭和49年消防庁告示第2号）に定めるとおりとします。

4 受講申込み

- (1) 提出書類 消防設備士義務講習受講申請書
- (2) 受付期間 平成16年8月23日(月)から平成16年8月31日(火)まで
(郵送による場合は、簡易書留としてください。)
- (3) 受付時間 午前9時00分から午後4時00分
- (4) 提出先 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁 東庁舎3階
社団法人長野県消防設備協会 電話 026-234-3218

5 手数料

手数料（7,000円）は、「長野県収入証紙」により納付してください。
(申請書に貼って、消印をしないでください。)

6 その他

- (1) 講習当日は、午前9時00分から9時20分までに「消防設備士免状」・「受講票」を持参し、会場受付に提出してください。
- (2) 申請書用紙の交付の請求及び講習についての問い合わせは、長野県危機管理室危機管理・消防防災課、最寄りの地方事務所生活環境課、消防本部若しくは消防署又は社団法人長野県消防設備協会にしてください。

危機管理・消防防災課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月21日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成16年6月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 スターティング・オーバー

3 代表者の氏名

小倉 高広

4 主たる事務所の所在地

飯田市吾妻町92番地4

5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者に対して、生活支援に関する事業を行い、地域精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

発展と市民の人権擁護及び福祉増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月21日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成16年度上高地大気環境調査業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約の日から平成16年8月31日まで

(4) 履行場所

南安曇郡安曇村上高地

(5) 入札の方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法に基づく計量証明事業者であること。

(5) 大気環境測定機器を搭載した測定車を用いて、大気汚染状況を観測する調査業務を的確に履行できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月21日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成16年6月11日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 長野県ITコーディネータ協議会

3 代表者の氏名

荒井 紘

4 主たる事務所の所在地

長野県長野市上松1丁目12番13号

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県およびその周辺地域に基礎を置く企業・自治体・団体等に対し、独立かつ中立の立場から、経営戦略を含む戦略的情報化の施策提言と支援、地域情報サービス基盤整備運営支援等の事業を行うことにより、地域の経済及び情報化の健全な

先

長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県生活環境部環境自然保護課

電話 026 (235) 7180

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年7月5日(月)午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階防災対策本部室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納入する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が県議会6月定例会で可決されたときに限り、行います。

(2) 詳細は入札説明書によります。

環境自然保護課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年6月21日

長野県知事 田中 康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 島内店

松本市大字島内4163-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(有)カワフネ

松本市大字島内3782

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ	午前10時 (年間60日 午前9時)	午後9時
(有)ヤナギヤ	午前10時	午後7時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ	24時間	
(有)ヤナギヤ	午前10時	午後7時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
1	午前8時30分から 午後9時30分まで	24時間
2	—	午前6時から 午後9時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前	変更後
6箇所	6箇所

位置は届出書に添付された図面のとおり

4 変更年月日

平成16年7月2日

5 届出年月日

平成16年6月9日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課及び長野県松本地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成16年6月21日から平成16年10月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

平成17年度長野県工科短期大学校学生を次のとおり募集します。

平成16年6月21日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

募集人員は、次のとおりとします。

学 科	総募集人員	一般入学試験		推 薦 入 学 試 験		
		前 期	後 期	高等学校長の推薦による選抜	事業主又は大学・短期大学などの学長(校長)の推薦による選抜	自己推薦
生産技術科	20人	10人程度	若干人	10人程度	若干人	若干人
制御技術科	20人	10人程度	若干人	10人程度	若干人	若干人
電子技術科	20人	10人程度	若干人	10人程度	若干人	若干人
情報技術科	20人	10人程度	若干人	10人程度	若干人	若干人

2 一般入学試験

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成17年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

- ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- イ アに掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本校所定の用紙によります。)

(4) 最終卒業学校長が作成し、封印した調査書(大学入学資格検定合格者にあっては、合格証明書及び成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終卒業学校長が作成した調査書が得られない者にあっては、卒業証書及び成績通信簿又はこれに相当する書類)

(9) 健康診断書(平成15年3月以前に高等学校を卒業した者及び(1)のイに該当する者のみ必要とし、本校所定の用紙により、出願前3月以内に受診したもの)

(1) 写真3枚(出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの(裏面に氏名を明記)を入学願書及び受験票にはってください。)

(オ) 受験票交付用封筒(本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。)

イ 入学審査料

入学審査料(18,000円)は、長野県収入証紙により納付してください(入学願書にはって、消印しないでください。)

ウ 受付期間

次の表のとおりとし、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

区 分	受 付 期 間
前 期	平成17年1月7日(金)から1月24日(月)まで(郵送による場合は、1月24日(月)までの消印のあるもの)
後 期	平成17年3月4日(金)から3月15日(火)まで(郵送による場合も、3月15日(火)必着とします。)

エ 受付場所

上田市大字下之郷813-8(郵便番号 386-1211)

長野県工科短期大学校 事務局

オ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学審査

ア 方 法

入学審査は、筆記試験、人物考查(面接試験)及び身体検査に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日

区分	審査期日
前期	平成17年2月4日(金)
後期	平成17年3月22日(火)

(4) 場所

区分	場所
前期	(上田会場) 上田市大字下之郷813-8 長野県工科短期大学校
	(松本会場) 松本市中央1-23-1 松本商工会館
後期	上田市大字下之郷813-8 長野県工科短期大学校

(注) 前期にあっては、上田会場又は松本会場のうち受験者が希望する会場とします。ただし、同一会場で受験者が多数の場合には、願書受付時に会場の調整を行うことがあります。

ウ 審査内容

(7) 筆記試験 数学(数学I、数学II及び数学A)

(4) 人物考査(面接試験)

(ウ) 身体検査(健康診断書によります。)

(4) 合格者の発表

次のとおりとし、長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

区分	発表期日及び時刻
前期	平成17年2月15日(火)午前9時
後期	平成17年3月24日(木)午後3時

3 推薦入学試験(高等学校長の推薦による選抜)

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成17年3月に卒業見込みの者及び平成16年3月に卒業した者

(2) 推薦条件

次のいずれにも該当する者

ア 高等学校長が入学後の学業について十分成果が期待できると認め、責任をもって推薦する者

イ 本校への入学を専ら志願し、合格した場合必ず入学する者

(3) 出願手続

ア 提出書類

(7) 推薦入学願書(本校所定の用紙によります。)

(4) 推薦書(本校所定の用紙により、高等学校長が作成し、封印したもの)

(ウ) 志望理由書(本校所定の用紙により、本人が作成したもの)

(イ) 高等学校長が作成し、封印した調査書(り災その他の事情によって学校長が作成した調査書が得られない者にあっては、成績通信簿又はこれに相当する書類)

(オ) 写真3枚(出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの(裏面に氏名を明記)を入学願書及び受験票にはってください。)

(カ) 受験票交付用封筒(本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。)

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成16年10月13日(水)から10月21日(木)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月21日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 受付場所

2の(2)のエのとおりとします。ただし、学校長を経由して行ってください。

オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入学審査

ア 方 法

入学審査は、書類審査、人物考查（面接試験）及び身体検査に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期 日 平成16年11月5日（金）

(イ) 場 所 長野県工科短期大学校

(5) 合格者の発表

平成16年11月12日（金）午前9時に、長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者及び高等学校長に通知します。電話等による問い合わせには一切応じません。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験に出願することができます。

4 推荐入学試験（事業主又は大学・短期大学などの学長（校長）の推薦による選抜）

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成17年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

ア 2の(1)に規定する出願資格を満たし、かつ、長野県内の事業所に1年以上勤務する者

イ 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校及び修業年限2年以上の専門課程を置く専修学校を卒業した者

ウ ア及びイに掲げるもののほか、これに準ずる学校等（学校教育法以外の法令の規定に基づいて設置された施設を含みます。）を卒業した者

(2) 推薦条件及び推薦枠

ア 推薦条件

次のいずれにも該当する者

(7) 事業主又は大学・短期大学などの学長（校長）が入学後の学業について十分成果が期待できると認め、責任をもって推薦する者

(イ) 本校への入学を専ら志願し、合格した場合必ず入学する者

イ 推薦枠

事業主からの推薦による場合は、1事業主から1人とします。

(3) 出願手続

ア 提出書類

(7) 推荐入学願書（本校所定の用紙によります。）

(イ) 推薦書（本校所定の用紙により、推薦者が作成し、封印したもの）

(ウ) 志望理由書（本校所定の用紙により、本人が作成したもの）

(エ) 在職証明書（事業主の推薦による場合、本校所定の用紙により、事業主が証明し封印したもの）

(オ) 最終卒業学校長が作成し、封印した調査書及び卒業証明書（大学入学資格検定合格者にあっては、合格証明書及び成績証明書。

廃校、り災その他の事情によって最終卒業学校長が作成した調査書及び卒業証明書が得られない者にあっては、卒業証書及び成績通信簿又はこれに相当する書類）

(カ) 健康診断書（本校所定の用紙により、出願前3月以内に受診したもの）

(キ) 写真3枚（出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの（裏面に氏名を明記）を入学願書及び受験票にはってください。）

(ク) 受験票交付用封筒（本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。）

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成16年10月13日（水）から10月21日（木）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月21日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 受付場所

2の(2)のエのとおりとします。ただし、事業主又は大学・短期大学などの学長（校長）を経由して行ってください。

オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入学審査

ア 方 法

入学審査は、書類審査、人物考查（面接試験）に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日 平成16年11月5日(金)

(4) 場所 長野県工科短期大学校

(5) 合格者の発表

平成16年11月12日(金)午前9時に長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者及び推薦者に通知します。電話等による問い合わせには一切応じません。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験に出願することができます。

5 推薦入学試験(自己推薦)

(1) 出願資格

長野県内に在住する者で、次のいずれかに該当する者(平成17年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ アに掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

(2) 出願条件

本校への入学を専ら志願し、合格した場合必ず入学する者

(3) 出願手続

ア 提出書類

(7) 推荐入学願書(本校所定の用紙によります。)

(4) 志望理由書(本校所定の用紙により、本人が作成したもの)

(9) 最終学校長が作成し、封印した調査書(大学入学資格検定合格者にあっては、文部科学省が発行する合格証明書及び合格成績証明書、大学入学資格検定合格見込者にあっては、合格見込成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終学校長が作成した調査書が得られない者にあっては、卒業証書及び成績通信簿又はこれに相当する書類)

(1) 健康診断書(本校所定の用紙により、出願前3月以内に受診したもの)

(オ) 住民票1通(出願する3月以内に発行された、記載内容が最新のもの)

(カ) 写真3枚(出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの(裏面に氏名を明記)を入学願書及び受験票にはってください。)

(キ) 受験票交付用封筒(本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。)

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成16年10月13日(水)から10月21日(木)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月21日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 受付場所

2の(2)のエのとおり

オ 受付票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入学審査

ア 方法

入学審査は、書類審査、筆記試験(小論文)、人物考査(自己アピール及び面接試問)及び身体検査(健康診断書によります。)に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日 平成16年11月5日(金)

(4) 場所 長野県工科短期大学校

(5) 合格者の発表

平成16年11月12日(金)午前9時に長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。電話等による問い合わせには一切応じません。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は2に定めるところにより、一般入学試験に出願することができます。

6 その他

入学願書用紙等の請求又は試験についての問い合わせは、長野県工科短期大学校事務局(電話 0268-39-1111)に行ってください。

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年6月21日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成16年6月1日	患畜	1	上水内郡信濃町
		平成16年6月3日	疑似患畜	1	伊那市
		平成16年6月3日	患畜	1	南安曇郡穂高町

畜産課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の地籍調査の成果を認証しました。

平成16年6月21日

長野県知事 田中康夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
下伊那郡上村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	上村の一部	平成16年6月21日
下伊那郡大鹿村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	大字大河原の一部	平成16年6月21日
木曾郡日義村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	日義村の一部	平成16年6月21日
南佐久郡臼田町	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	大字入澤の一部	平成16年6月21日
南佐久郡南相木村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	南相木村の一部	平成16年6月21日
下伊那郡天龍村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	平岡の一部	平成16年6月21日

農村整備課

公告

平成17年度長野県林業大学校学生を次のとおり募集します。

平成16年6月21日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員及び修業年限

- (1) 募集人員 20人（林業専門課程林学科）
 (2) 修業年限 2年

2 一般入学試験

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成17年3月31日までに該当する見込みの者を含む。）とする。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中

等教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第56条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書（本校所定の用紙による。）
 (1) 調査書（最終学校の長が作成したもの。ただし、廃校、り災その他の事情によってこの調査書が得られない者にあっては、卒業証明書及び成績通知票の写し又はこれらに相当する書類をもってこれに代えることができる。）
 (9) 身体検査書（本校所定の用紙により、出願前3月以内に医師が発行したもの。ただし、平成17年3月高等学校卒業見込みの者を除く。）
 (E) (1)のウに該当する者にあっては、その事實を証する書類

(F) 受験票交付用封筒（長形3号封筒に出願者の住所、氏名、郵便番号を明記のうえ、80円切手を貼ったもの。）

イ 受験料

受験料（2,200円）は、長野県収入証紙により（入学願書の所定欄にはって、消印しないこと。）納付すること。

ウ 受付期間

平成16年12月6日（月）から12月21日（火）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

郵送による場合は、平成16年12月21日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。

エ 提出先

長野県木曾郡木曾福島町新開4385の1
 （郵便番号 397-0002）

長野県林業大学校

オ 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付する。

(3) 入学審査

入学審査は、筆記試験、人物考査及び身体検査とし、次により実施する。

ア 期日及び場所

- (7) 期日 平成17年1月19日（水）
 (1) 場所 長野県林業大学校

イ 筆記試験

- (7) 必須科目 英語I（60分）
 (1) 選択科目 国語I（古文、漢文を除く。）、生物IB及び育林から1科目（60分）

ウ 人物考査

面接

エ 身体検査

身体検査書による。

(4) 合格発表

平成17年1月28日（金）午前9時に長野県林業大学校に掲示するほか、本人に通知する。

3 推薦入学試験

(1) 出願資格

2の(1)に該当する者のうち、最終学校における成績が特に優秀であって、該当学校の長から推薦された者

(2) 推薦条件

ア 最終学校の長が入学後の学業について十分成果が期待できると認め、責任をもって推薦する者

イ 本校への入学を専ら志願する者

(3) 出願手続

ア 提出書類

2の(2)のアの提出書類のほか、最終学校の長の作成した推薦書

イ 受験料

2の(2)のイによる。

ウ 受付期間

平成16年10月12日(火)から10月26日(火)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

郵送による場合は、平成16年10月26日(火)までの消印のあるものに限り受け付ける。

エ 提出先

2の(2)のエによる。ただし、最終学校の長を経由して行うこと。

オ 受験票の交付

2の(2)のオによる。

(4) 入学審査

入学審査は、人物考査及び身体検査とし、次により実施する。

ア 期日及び場所

(7) 期日 平成16年11月10日(水)

(4) 場所 長野県林業大学校

イ 人物考査

小論文(60分)及び面接

ウ 身体検査

身体検査書による。

(5) 合格発表

平成16年11月24日(水)午前9時に長野県林業大学校に掲示するほか、推薦書を作成した最終学校の長を経由して本人に通知する。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところによる一般入学試験に出願することができる。

4 その他

入学願書用紙等の請求又は試験についての問い合わせは、長野県林業大学校(電話 0264-23-2321)に行うこと。

郵送により入学願書等の用紙を請求する場合は、請求者の住所、氏名、郵便番号を明記のうえ、140円切手を貼った角形2号封筒を同封すること。

林業振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月21日

長野県立須坂病院長 小口寿夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

多項目自動血球分析装置及び周辺機器 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成16年9月17日

(4) 納入場所

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札手続等

(1) 担当する所の名称及び所在地

ア 場所 郵便番号 382-0091

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務係

イ 電話 026(246)5511

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成16年6月22日から平成16年7月20日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

(1)の場所

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び同添付書類等(以下「確認申請書等」という。)の受付期間、受付場所及び提出方法

ア 受付期間

平成16年6月22日から平成16年7月20までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1)の場所

ウ 提出方法

持参の上、1部提出してください。

(4) 入札説明会

実施しません。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年8月4日 午後2時

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室

(6) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年8月3日 午後5時（必着）

イ 場所 (1)の場所

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(3) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(6) 契約書作成の要否

必要です。

(7) 一般競争入札参加資格の格付を受けていない者の参加

2の(2)に掲げる一般競争入札参加資格の格付けを受けていない者であっても、3の(3)の確認申請書等を提出できますが、入札に参加するためには、入札の日までに当該参加資格の格付けを受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければなりません。

(8) その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Automatic Blood Cell Analyzer and related parts 1 set

(2) Delivery date:

September 17, 2004

(3) Delivery place:

Nagano Prefectural Suzaka Hospital

(4) Contact place for information about the tender;

description / conditions / and other inquires:

General affairs section, Nagano Prefectural Suzaka

Hospital

1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture

Zip Code 382-0091

TEL: 026(246)5511

(5) Time and Place for the tender:

Time: 2:00 p.m. August 4, 2004

Place: The fourth floor Meeting room of north

building, Nagano Prefectural Suzaka Hospital

(6) Time limit of tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m. August 3, 2004

Place: General affairs section, Nagano Prefectural

Suzaka Hospital

1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano

Prefecture

Zip Code 382-0091

医務課県立病院室

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成16年6月21日

長野県公営企業管理者	古林弘充	
名 称	所 在 地	指 定 年 月
有限会社杉田商事	長野市大字稻葉2179番地	平成16年6月16日
有限会社竹内電設	千曲市大字上徳間638番地	平成16年6月16日
有限会社山辺建工	埴科郡坂城町大字上平 1395番地5	平成16年6月16日

水道課

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成15年度財政的援助団体等の監査の結果に基づき講じた措置について、長野県知事から通知があったので、次のとおり公表します。

平成16年6月21日

長野県監査委員	樽川通子
同	丸山勝司
同	東方久男
同	木下茂人

監査対象団体	監査の結果	措置の内容
社団法人長野県観光協会	観光協会運営費補助金188,321円が過大受領になっていましたので、速やかに返還されるとともに、今後は適正な事務処理に努めてください。	社団法人長野県観光協会に対して、交付決定の一部取消しを行うとともに、過大受領分について平成16年3月31日に返還させました。 今後、補助金額の確定に当たっては、補助事業の確認を的確に行うとともに、団体に対しては、適正な事務処理の徹底を図るよう指導しました。

社団法人長野県林業コンサルタント協会	<p>臨時職員への報酬の支給事務において、協会の規程に定められている支給日を、特段の理由もなく遅延して支給しているものがありました。</p> <p>1 臨時職員報酬の支給事務を、実際に雇用する現地事務所から、協会本部で一括処理する方法に改めました。 2 平成16年度から、協会本部による現地事務所の事務処理の指導を行うこととしました。 3 4月28日に協会の課所長会議を開催し、事務処理の改善について周知徹底を図ることとしました。</p>		
財団法人長野県文化振興事業団	<p>平成13年度の監査において指導したもののうち次の事項について、改善がされていませんでした。</p> <p>(1) 公益法人会計基準に基づく計算書類の「正味財産増減計算書」の作成 (2) 事業団財務規定に基づく「総勘定元帳」及び「受託財産台帳」の整備</p> <p>財団法人長野県文化振興事業団から平成16年4月28日付で、次のように措置を講じた旨、報告がありました。</p> <p>1 「正味財産増減計算書」については、平成15年度の計算書類から作成しました。 2 「総勘定元帳」については、平成15年度分から整備しました。 3 「受託財産台帳」については、平成15年度受託から整備しました。</p>		

監査委員事務局